

■ 公立大学法人沖縄県立芸術大学中期目標・中期計画（案）項目比較表

中期目標	中期計画（案）
<p>（前文）</p> <p>第1 基本目標</p> <p>1 教育研究等の質の向上に関する基本目標</p> <p>(1)教育に関する基本目標</p> <p>(2)研究に関する基本目標</p> <p>(3)社会貢献等に関する基本目標</p> <p>2 法人運営に関する基本目標</p> <p>(1)業務運営の改善及び効率化に関する基本目標</p> <p>(2)財務内容の改善に関する基本目標</p> <p>(3)教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する基本目標</p> <p>(4)その他業務運営に関する重要な基本目標</p>	
<p>第2 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間</p> <p>2 教育研究上の基本組織</p>	
<p>第3 中期目標の期間において達成すべき目標</p> <p>1 教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>(1)教育に関する目標</p> <p>ア 教育の内容及び成果に関する目標</p>	<p>第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 入学者受入方針・入学者選抜</p> <p>(ア) 学部</p>

	(4) 大学院 イ 教育課程 (7) 学部 (4) 大学院 ウ 教育方法 (7) 学部 (4) 大学院 エ 成績評価 (7) 学部 (4) 大学院 (2) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 ア 学部 イ 大学院
イ 教育の実施体制等に関する目標	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ア 適正な教員配置 イ 教育及び教員の質の向上 ウ 教育環境の整備 エ 教学 I R 体制の整備
ウ 学生への支援に関する目標	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ア 学修支援 イ 学生生活支援 ウ 経済的支援 エ 就職支援 オ 留学生への支援 カ 学生相談
(2)研究に関する目標	2 研究に関する目標を達成するための措置
ア 研究水準及び研究成果に関する目標	(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置 ア 研究の方向性 イ 研究水準の向上 ウ 研究成果の国内外への発信
イ 研究の実施体制等に関する目標	(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成

	<ul style="list-style-type: none"> 成するための措置 ア 研究者等の配置 イ 研究の実施体制 ウ 研究費の配分 エ 研究環境の整備 オ 研究の質の向上 カ 知的財産の創出・管理
(3)社会貢献等に関する目標	3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置
ア 社会貢献に関する目標	(1) 社会貢献に関する目標を達成するための措置 <ul style="list-style-type: none"> ア 地域の高等教育機関としての役割 イ 地域及び社会への貢献 ウ 産学官の連携 エ 大学間の連携
イ 国際交流等に関する目標	(2) 国際交流等に関する目標を達成するための措置 <ul style="list-style-type: none"> ア 海外の大学との連携 イ 留学生への支援

2 法人運営に関する目標	
(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
ア 運営体制の改善に関する目標	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 <ul style="list-style-type: none"> (1) 学長となる理事長を中心とする運営体制の構築 (2) 戦略的な予算等の配分
イ 教育研究組織の見直しに関する目標	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置
ウ 人事の適正化に関する目標	3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 <ul style="list-style-type: none"> (1) 人事制度 (2) 評価制度
エ 事務等の効率化及び合理化に関する目標	4 事務等の効率化及び合理化に関する

標	目標を達成するための措置
<p>(2)財務内容の改善に関する目標</p> <p>ア 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>イ 経費の効率化に関する目標</p> <p>ウ 資産の適正な運用管理に関する目標</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 外部研究資金の導入</p> <p>(2) 自己収入の確保</p> <p>2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 資産の適正な運用管理に関する目標を達成するための措置</p>
<p>(3)教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>ア 自ら行う点検及び評価の充実に関する目標</p> <p>イ 情報公開の推進等に関する目標</p>	<p>第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 自ら行う点検及び評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置</p>
<p>(4)その他業務運営に関する重要目標</p> <p>ア 施設設備の整備及び活用等に関する目標</p> <p>イ 安全管理等に関する目標</p>	<p>第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</p> <p>1 施設設備の整備及び活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 大学施設の維持管理</p> <p>(2) 将来のキャンパス構想の検討</p> <p>2 安全管理等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 学生及び教職員の安心・安全な教育研究環境及び労働環境の確保</p> <p>(2) 災害、事故、犯罪等に対する体制整備</p>

ウ 法令遵守及び人権の尊重に関する目標

3 法令遵守及び人権の尊重に関する目標を達成するための措置

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

第7 短期借入金の限度額

第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

第10 剰余金の使途

第11 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

2 人事に関する計画

3 中期目標の期間を超える債務負担

4 積立金の使途（地方独立行政法人法第40条第4項の承認を受けた金額の使途）

5 その他法人の業務運営に関し必要な事項